

福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和5年8月2日

大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の
廃止について

資 料

改正概要	1
改正内容	1
施行日	1
大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例 (令和4年大磯町条例第7号)	2

子育て支援課

大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の廃止について

1. 改正概要

令和元年度に策定した第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランにおいて、子育て世代のニーズを踏まえて公立幼稚園のあり方を検討し、公立幼稚園1園を令和6年度に認定こども園へ移行することを計画に位置付けました。

この計画に基づき、待機児童の解消、施設の老朽化対策、子育てサービスの拡充等を目指し、令和6年度に大磯町立大磯幼稚園（以下「大磯幼稚園」という。）を民営化により公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、大磯幼稚園を廃止するため、大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例（令和4年大磯町条例第7号）（以下「条例」という。）を制定しました。

その後、町立園の町内各園と子育て支援施設や小学校との連携の推進を調整する役割、支援が必要な家庭のお子様を受け入れる緊急対応枠としてのセーフティネットの役割など、地域における公の施設の役割の重要性を認識したことにより、町立の認定こども園整備に方針を転換しました。

そのなかで、町立認定こども園の開園が令和6年4月1日以降になることから、開園までの間、大磯幼稚園を存続させるため、条例を廃止するものです。

2. 改正内容

大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例（令和4年大磯町条例第7号）を廃止します（2ページ参照）。

別表第3 幼稚園

名称	位置
大磯町立大磯幼稚園	大磯町大磯942番地
大磯町立たかとり幼稚園	大磯町生沢402番地1



大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例（R6.4.1 施行）

名称	位置
大磯町立たかとり幼稚園	大磯町生沢402番地1



大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の廃止

名称	位置
大磯町立大磯幼稚園	大磯町大磯942番地
大磯町立たかとり幼稚園	大磯町生沢402番地1

3. 施行日

公布の日から施行します。

大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月7日

大磯町長 中崎 久雄

大磯町条例第7号

大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

大磯町立の中学校等の設置に関する条例（昭和39年大磯町条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第3大磯町立大磯幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。